令和2年第2回さくら市議会 定例会追加議案書

(令和2年6月5日提出 追加議案第1号~第3号及び追加報告第1号)

付 議 事 件

第2回定例会

番号	事 件 名	提案者	ページ
追加 1	さくら市国民健康保険税条例の一部改正について	市長	P 3
追加 2	さくら市介護保険条例の一部改正について	II	P 5
追加 3	令和2年度さくら市一般会計補正予算(第4号)	II	P 7
追加 報告 1	専決処分事項の報告について(損害賠償の額の決定)	"	P 27

追加議案第1号

さくら市国民健康保険税条例の一部改正について

さくら市国民健康保険税条例の一部を改正する条例を次のように定める。

令和2年6月5日提出

さくら市長 花塚隆志

さくら市条例第 号

さくら市国民健康保険税条例の一部を改正する条例

さくら市国民健康保険税条例 (平成17年さくら市条例第65号) の一部 を次のように改正する。

附則に次の2項を加える。

(新型コロナウイルス感染症の影響を受けて収入の減少が見込まれる 場合等における国民健康保険税の減免の特例)

22 令和2年2月1日から令和3年3月31日までの間に納期限(特別徴収の場合にあっては、特別徴収対象年金給付の支払日)が到来する次の各号のいずれかに該当する者に対する国民健康保険税(被保険者の資格を取得した日から14日以内に法第9条第1項の規定による届出がなかったため令和2年2月1日以降に納期限が到来することとなった国民健康保険税であって、当該届出が被保険者の資格を取得した日から14日以内にあったならば同年2月1日前に納期限が到来すべきものを除く。)の減免については、第23条第1項に規定する国民健康保険税の減免の要件を満たすものとみなして、同項の規定を適用する。

- (1) 被保険者の属する世帯の生計を主として維持する者が、新型コロナウイルス感染症(新型インフルエンザ等対策特別措置法(平成24年法律第31号)附則第1条の2第1項に規定する新型コロナウイルス感染症をいう。以下同じ。)により死亡し、又は重篤な傷病を負ったこと。
- (2) 被保険者の属する世帯の生計を主として維持する者が、新型コロナウイルス感染症の影響を受けたことによりその事業収入、不動産収入、山林収入又は給与収入の額の減少が見込まれることとなり、かつ、規則で定める要件に該当すること。
- 23 前項の場合における第 23 条第 2 項の規定の適用については、同項中「提出しなければならない」とあるのは、「提出しなければならない。 ただし、市長は、これにより難い事情があると認めるときは、別にそ の提出の期限を定めることができる」とする。

附則

この条例は、公布の日から施行し、改正後の附則第22項及び第23項の 規定は、令和2年2月1日から適用する。 追加議案第2号

さくら市介護保険条例の一部改正について

さくら市介護保険条例の一部を改正する条例を次のように定める。

令和2年6月5日提出

さくら市長 花塚隆志

さくら市条例第 号

さくら市介護保険条例の一部を改正する条例

さくら市介護保険条例(平成17年さくら市条例第122号)の一部を次のように改正する。

附則に次の2項を加える。

(新型コロナウイルス感染症の影響を受けて収入の減少が見込まれる 場合等における保険料の減免の特例)

- 19 令和2年2月1日から令和3年3月31日までの間に納期限(特別徴収の場合にあっては、特別徴収対象年金給付の支払日)が到来する次の各号のいずれかに該当する者に対する保険料(第1号被保険者の資格を取得した日から14日以内に法第12条第1項の規定による届出がなかったため令和2年2月1日以降に納期限が到来することとなった保険料であって、当該届出が第1号被保険者の資格を取得した日から14日以内にあったならば同年2月1日前に納期限が到来すべきものを除く。)の減免については、第11条第1項に規定する保険料の減免の要件を満たすものとみなして、同項の規定を適用する。
 - (1) 第1号被保険者の属する世帯の生計を主として維持する者が、新

型コロナウイルス感染症(新型インフルエンザ等対策特別措置法(平成 24 年法律第 31 号) 附則第 1 条の 2 第 1 項に規定する新型コロナウイルス感染症をいう。以下同じ。)により死亡し、又は重篤な傷病を負ったこと。

- (2) 第1号被保険者の属する世帯の生計を主として維持する者が、新型コロナウイルス感染症の影響を受けたことによりその事業収入、不動産収入、山林収入又は給与収入の額の減少が見込まれることとなり、かつ、規則で定める要件に該当すること。
- 20 前項の場合における第 11 条第 2 項の規定の適用については、同項中 「提出しなければならない」とあるのは、「提出しなければならない。 ただし、市長は、これにより難い事情があると認めるときは、別にそ の提出の期限を定めることができる」とする。

附 則

この条例は、公布の日から施行し、改正後の附則第19項及び第20項の 規定は、令和2年2月1日から適用する。 追加議案第3号

令和2年度さくら市一般会計補正予算(第4号)

令和2年度さくら市の一般会計の補正予算(第4号)は、次に定める ところによる。

(歳入歳出予算の補正)

- 第1条 令和2年度さくら市一般会計補正予算(第3号)の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ5億1,907万2千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ234億4,027万4千円とする。
- 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補 正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。 (債務負担行為の補正)
- 第2条 既定の債務負担行為の変更は、「第2表 債務負担行為補正」 による。

令和2年6月5日提出

さくら市長 花塚隆志

第 1 表 歲 入 歲 出 予 算 補 正

歳 入

			款							項			
15	国	庫	支	出	金								
						2	国	JE	Ē	補	B	カ	金
19	繰		入		金								
						2	基	\$	È	繰	J	(金
21	諸		収		入								
						3	貸	付	金	元	利	収	入
						4	雑						入
			歳				合		=	+			

(単位:千円)

補正前の額	補 正 額	計
6, 995, 275	138, 031	7, 133, 306
5, 020, 011	138, 031	5, 158, 042
1, 280, 208	81, 041	1, 361, 249
1, 280, 206	81, 041	1, 361, 247
737, 784	300, 000	1, 037, 784
612, 500	200, 000	812, 500
123, 106	100, 000	223, 106
22, 921, 202	519, 072	23, 440, 274

歳出

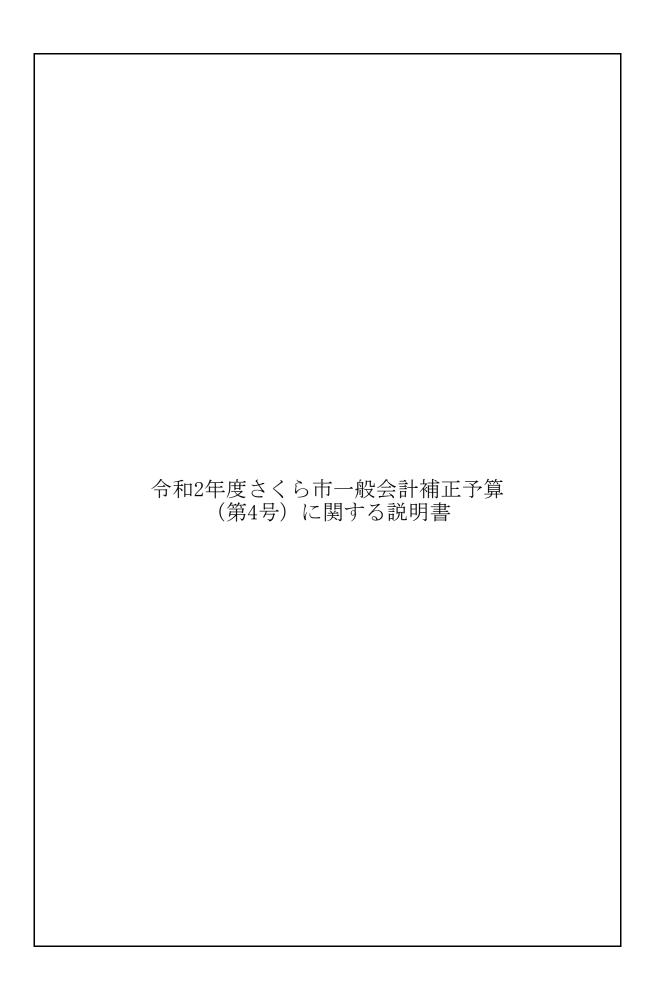
			款							項		
2	総		1	务		費						
							1	総	務	管	理	費
3	民		<u> </u>	Ė		費						
							2	児	童	福	祉	費
4	衛		<u> </u>	Ė		費						
							1	保	健	衛	生	費
6	農	林	水	産	業	費						
							1	農		業		費
7	商		_	Г		費						
							1	商		工		費
9	消		ß	方		費						
							1	消		防		費
10	教		1	育		費						
							2	小	学		校	費
							3	中	学		校	費
			芹	 Ž	出			合		計		

補正前の額	補 正 額	計
6, 483, 924	198	6, 484, 122
6, 050, 147	198	6, 050, 345
6, 480, 405	3, 564	6, 483, 969
3, 456, 692	3, 564	3, 460, 256
1, 127, 522	5, 582	1, 133, 104
570, 656	5, 582	576, 238
581, 162	18, 434	599, 596
568, 791	18, 434	587, 225
1, 002, 783	465, 900	1, 468, 683
1, 002, 783	465, 900	1, 468, 683
747, 896	8, 938	756, 834
747, 896	8, 938	756, 834
2, 665, 213	16, 456	2, 681, 669
235, 701	11, 616	247, 317
91, 354	4, 840	96, 194
22, 921, 202	519, 072	23, 440, 274

第2表 債務負担行為補正

変更 (単位:千円)

事	否	神	補 正 前	j	補 正 後		
 	項	期間		限度額	期間	限度額	
新型	コロ						
ナゥ	イル						
ス感	染 症	<u> </u>	年度から		補 正 前		
対 策	特 別		牛度から年度まで	36,000		108,000	
資 金	利 子		中度まじ		に同じ		
補 給	金 事						
業							



歳入歳出補正予算事項別明細書

1 総 括

歳 入

				款				補 正 前 の 額
15	国	庫		支		出	金	6, 995, 275
19	繰			入			金	1, 280, 208
21	諸			収			入	737, 784
		歳	入	合	計			22, 921, 202

補 正 額	計	備	考
138, 031	7, 133, 306		
81, 041	1, 361, 249		
300, 000	1, 037, 784		
519, 072	23, 440, 274		

歳出

			<u>보</u> 긴					補正前の額	補	正	額
2	総			務			費	6, 483, 924			198
3	民	生						6, 480, 405		3,	, 564
4	衛		生					1, 127, 522		5,	, 582
6	農	林	水	j.	産	業	費	581, 162		18,	, 434
7	商			工			費	1, 002, 783		465,	, 900
9	消			防			費	747, 896		8,	, 938
10	教			育			費	2, 665, 213		16,	, 456
		歳	出	合	計			22, 921, 202		519,	, 072

	補 正	額	Ø	財	源	内	訳		
計	特	定	財	ì	原		4n.n I Ner	備	考
	国県支出金	地方	債	そ	の	他	一般財源		
6, 484, 122							198		
6, 483, 969							3, 564		
1, 133, 104							5, 582		
599, 596	15, 000						3, 434		
1, 468, 683	123, 031				300,	000	42, 869		
756, 834							8, 938		
2, 681, 669							16, 456		
23, 440, 274	138, 031				300,	000	81,041		

2 歳 入

		款 項	目	補正前の額	補 正 額	計
15		国庫支出金		6,995,275	138,031	7,133,306
	2	国庫補助金		5,020,011	138,031	5,158,042
		1 総務費国庫補助金		4,498,213	138,031	4,636,244
				1		
19		繰入金		1,280,208	81,041	1,361,249
	2	基金繰入金		1,280,206	81,041	1,361,247
		1 財政調整基金繰入金		763,309	81,041	844,350
21		諸収入		737,784	300,000	1,037,784
-	3	貸付金元利収入		612,500	200,000	812,500
		1 商工費貸付金元利収入		612,500	200,000	812,500
	4	雑入		123,106	100,000	223,106
		2 雑入		123,101	100,000	223,101

15 国庫支出金 (単位:千円)

節						
区分	金 額	, nor 191				
1 総務費補助金	138,031	新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金	138,031			
1 財政調整基金繰入	81,041	財政調整基金繰入金	81,041			
金						
1 商工費貸付金元利 収入	200,000	中小企業振興資金融資預託金回収金	200,000			
5 商工費雑入	100,000	地元応援クーポン券売上金	100,000			

3 歳 出

	款	項目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 特 国県支出金	額 の 定 財 地方債	財 源 その他	内 訳 一般財源
2		総務費	6, 483, 924	198	6, 484, 122				198
	1	総務管理費	6, 050, 147	198	6, 050, 345				198
		7 企画費	220, 849	198	221, 047				198
3		民生費	6, 480, 405	3, 564	6, 483, 969				3, 564
	2	児童福祉費	3, 456, 692	3, 564	3, 460, 256				3, 564
		1 児童福祉総 務費	1, 572, 686	3, 564	1, 576, 250				3, 564
4		衛生費	1, 127, 522	5, 582	1, 133, 104				5, 582
	1	保健衛生費	570, 656	5, 582	576, 238				5, 582
		1 保健衛生総 務費	303, 592	3, 700	307, 292				3, 700
		2 予防費	168, 101	1,882	169, 983				1,882
6		農林水産業費	581, 162	18, 434	599, 596	15, 000			3, 434
	1	農業費	568, 791	18, 434	587, 225	15, 000			3, 434
		3 農業振興費	106, 140	17, 466	123, 606	15, 000			2, 466
		7 農業構造改 善費	108, 345	968	109, 313				968
7		商工費	1, 002, 783	465, 900	1, 468, 683	123, 031		300,000	42, 869
	1	商工費	1, 002, 783	465, 900	1, 468, 683	123, 031		300, 000	42, 869
		2 商工振興費	791, 858	465, 900	1, 257, 758	123, 031		300, 000	42, 869

節								
区 分	金 額	説明						
17 備 品 購 入 費	198	○市民活動センター事業	198					
		機械器具費	198					
17 備 品 購 入 費	3, 564	○民間保育園事業	1, 584					
		機械器具費	1, 584					
		○放課後児童健全育成事業 機械器具費	990 990					
		○児童館管理運営事業	990					
		機械器具費	990					
7報 償 費	3, 700	○医療従事者等応援事業	3, 700					
		報償金 	3, 700					
10 需 用 費	1, 420	○新型インフルエンザ等対策事業	1, 882					
17 備 品 購 入 費	462	消耗品費 庁用器具費	1, 420 462					
10 需 用 費	2, 466	○さくら市農産物PR事業	2, 466					
18 負担金、補助	15 000	消耗品費 ○新型コロナウイルス対策農業者向け緊急支援事業	2, 466 15, 000					
及び交付金	19,000	○利望コロナゲイルス対象展素有同け系忌又 拨 事素 交付金	15, 000					
17 備 品 購 入 費	968	○総合交流ターミナル施設維持管理事業	968					
		機械器具費	968					
12委 託 料	6, 500	○中小企業振興資金融資事業	200, 000					

						補 正	額の	財 源	内 訳
	意	大項 目	補正前の額	補正額	計	特	定財	源	一般財源
						国県支出金	地方債	その他	/1/1///
9		消防費	747, 896	8, 938	756, 834				8, 938
		NICHT M							
	1	消防費	747, 896	8, 938	756, 834				8, 938
		3 防災費	14, 143	8, 938	23, 081				8, 938
			,	,	ŕ				,
10		教育費	2, 665, 213	16, 456	2, 681, 669				16, 456
	2	小学校費	235, 701	11, 616	247, 317				11, 616
		1 学校管理費	220, 638	11, 616	232, 254				11,616
		1 1 1 1 1 1 1		11, 010	202, 201				11, 515
		1 2/2 1	_		_				
	3	中学校費	91, 354	4, 840	96, 194				4, 840
		1 学校管理費	80, 675	4, 840	85, 515				4, 840
		- 100.14	23, 3.0	1, 310	33, 310				1, 510

節			
区分	金 額	説明	
18負担金 、補助 及び交付金	259, 400	貸付金 ○市中小企業融資保証料補助事業	200, 000 40, 000
20貸 付 金	200, 000	補助金 ○新型コロナウイルス感染症対策特別資金利子補給金事業補助金 ○新型コロナウイルス緊急支援事業 交付金 ○地元応援クーポン券発行事業	40, 000 14, 400 14, 400 75, 000 75, 000 136, 500
		業務委託料 交付金	6, 500 130, 000
10 需 用 費 17 備品購入費	2, 549 6, 389	○防災事業費 消耗品費 機械器具費	8, 938 2, 549 6, 389
17備品購入費	11, 616	○小学校管理事業 機械器具費	11, 616 11, 616
17備品購入費	4, 840	○中学校管理事業 機械器具費	4, 840 4, 840

債務負担行為で翌年度以降にわたるものについての前年度末までの支出額 又は支出額の見込み及び当該年度以降の支出予定額等に関する調書

		前年度末 の支出見		当該年月 の支出			左の財	(単位 左の財源内訳	
事項	限度額	期間	金額	期間	金額	特	定 財	源	一般
		朔 间	並 領	朔 间	並 領	国・県	地方債	その他	財源
16-農業経営基盤強化 資金利子補給	2, 265	令和元年度	2, 260	令和2年度 令和3年度	5				5
17-農業経営基盤強化 資金利子補給	253	令和元年度	244	令和2年度 令和6年度	9				9
25-災害条例資金利子 補給	105	令和元年度	101	令和2年度	4	2			2
26-防犯灯LED化業務 委託	72, 000	令和元年度	40, 000	令和2年度 令和5年度	32, 000				32, 000
27-会議録等作成業務 委託	20, 000	令和元年度	16, 000	令和2年度	4, 000				4, 000
27-私立保育所等防犯 カメラ設置費補助事 業	1, 095	令和元年度	1, 080	令和2年度	15				15
28-さくら市営駐車場 指定管理委託	30, 000	令和元年度	18, 000	令和2年度 令和3年度	12,000			12,000	0
28-さくら市喜連川社 会福祉センター指定 管理業務委託	10, 036	令和元年度	5, 992	令和2年度 令和3年度	4, 044				4, 044
28-さくら市生きがい センター指定管理業 務委託	2, 620	令和元年度	1, 564	令和2年度 令和3年度	1, 056				1, 056
28-さくら市氏家福祉 センター指定管理業 務委託	24, 510	令和元年度	14, 706	令和2年度 令和3年度	9, 804				9, 804
28-総合交流ターミナ ル管理業務委託	202, 100	令和元年度	118, 500	令和2年度 令和3年度	83, 600				83, 600
28-さくら市温泉浴場 (第1、第2) 管理業 務委託	97, 100	令和元年度	55, 500	令和2年度 令和3年度	41, 600				41, 600
29-総合健康診査業務 委託	305, 000	令和元年度	202, 000	令和2年度	103, 000				103, 000

		前年度末 の支出見		当該年度 の支出う			左の財	源内訳	<i>L</i> . 1 1)
事項	限度額	U n 88	人 妬	V n 88		华	寺 定 財 》	原	一般財源 70,749 1,870 118,260 185,977 246,792 93,060 1,861 10,170
		期間	金額	期間	金額	国・県	地方債	その他	財源
29-喜連川児童セン ター指定管理業務委 託	172, 205	令和元年度	68, 315	令和2年度 令和4年度	103, 890	33, 141			70, 749
31-都市計画マスター プラン見直し業務委 託	1, 870			令和2年度	1, 870				1,870
31-スクールバス運行 業務委託	118, 260			令和2年度 令和6年度	118, 260				118, 260
31-スクールバス車両 リース	185, 977			令和2年度 令和11年度	185, 977				185, 977
1-氏家小学校・押上 小学校・上松山小学 校・南小学校給食調 理業務委託	246, 792			令和2年度 令和4年度	246, 792				246, 792
1-氏家中学校給食調 理業務委託	93, 060			令和2年度 令和4年度	93, 060				93, 060
1-議会だより印刷製 本費	1, 861			令和2年度	1, 861				1, 861
1-広報さくら印刷製 本費	10, 170			令和2年度	10, 170				10, 170
1-南小学童保育セン ター指定管理業務委 託	48, 000			令和2年度 令和3年度	48, 000	32, 000			16, 000
1-上松山児童セン ター指定管理業務委 託	37, 500			令和2年度	37, 500	25, 000			12, 500
1-道路管理業務委託	54, 000			令和2年度	54, 000				54, 000
1-小学校ICT活用推進 業務委託	12, 660			令和2年度 令和4年度	12, 660				12, 660
1-中学校ICT活用推進 業務委託	12, 660			令和2年度 令和4年度	12, 660				12, 660

		前年度オ の支出見		当該年原 の支出			左の財	源内訳	<i>L</i> . 1 J)
事項	限度額		人。安东	11 0 88	A 455	华	静定 財 派	その他	一般
		期間	金額	期間	金額	国・県	地方債	その他	財源
1-さくら市図書館指 定管理業務委託	485, 000			令和2年度 令和6年度	485, 000				485, 000
1-給食センター基本 構想策定業務委託	9, 416			令和2年度	9, 416				9, 416
1-氏家児童センター 指定管理業務委託	96, 000			令和2年度 令和3年度	96, 000	56, 812			39, 188
2-広島平和記念式典 中学生派遣事業	1, 200			令和2年度 令和3年度	1, 200				1, 200
2-総合健康診査業務 委託	288, 000			令和2年度 令和5年度	288, 000				288, 000
2-氏家駅東西線橋梁 修繕工事(JR委託 分)	99, 000			令和2年度 令和4年度	99, 000	49, 500	44, 400		5, 100
2-氏家駅東西線橋梁 修繕工事(市発注 分)	42,000			令和2年度 令和4年度	42, 000	21,000	18, 800		2, 200
2-新型コロナウイル ス感染症対策特別資 金利子補給金事業	(36, 000) 108, 000			令和2年度 令和7年度	(36, 000) 108, 000				(36, 000) 108, 000

^()内は、補正前の数値である。

追加報告第1号

専決処分事項の報告について

地方自治法(昭和 22 年法律第 67 号)第 180 条第 2 項の規定により、議会において指定されている事項について、別紙のとおり専決処分したので報告する。

令和2年6月5日提出

さくら市長 花塚隆志

専決処分第7号

専決処分書

地方自治法第 180 条第 1 項の規定に基づき、議会の議決により指定された市長の専決処分事項について、次のとおり専決処分する。

令和 2 年 5 月 19 日

さくら市長 花塚隆志

市は、ホース格納箱接触事故による損害賠償の額を次のとおり決定する。

1 損害賠償の相手方

住所 氏名

2 事故の概要

令和2年4月18日午後3時分00頃、市が 在住の宅地内に設置していた消防施設(ホース格納箱)が強風のため転倒し、付近に駐車していた自家用車に接触したため車両が一部破損した。

3 損害賠償の額 118,800円